

東北・北海道学生体操連盟  
会長 清水 紀人 殿  
関東学生体操連盟  
会長 佐藤 道雄 殿

|    |    |
|----|----|
|    | 大学 |
| 部長 | 印  |
| 監督 | 印  |
| 主務 | 印  |

## 誓約書

学生体操連盟（以下：学連）が新型コロナウイルス感染症対策を講じて行う第25回東日本学生新人新体操選手権大会・第17回東日本学生新体操交流大会の出場に際し、東京都・国立市に帯同する本大学の参加者全員が以下のすべての項目を遵守して参加し、違反者が出た場合には出場取りやめ、もしくは失格という裁定に従うことを誓います。

注）参加者全員にコピーをして配付し、実際に内容が遵守されるようにしてください。

1. 学連からの感染防止に関する通達（感染拡大防止ガイドライン等）を十分に理解した行動を取る。
2. 新型コロナウイルス感染症は若い年齢層は感染しても無症状になる場合がある。感染予防の観点からは、参加者は、2週間前から密になるような場所で食事をしない、換気できない場所でミーティングを行わない、不要不急の外出、特に若者が集まるような場所には行かない。
3. 事前に配布する「体調管理および行動歴記録表（様式1）」は、大会2週間前および大会2週間後の毎日記入することを、参加者全員に義務づける。また大会開催地への移動経路・大会開催地での行動歴についても、できるだけ記録しておく（各大学または各自で保管し、要請があった場合は速やかにコピーを提出する）。
4. 事前に配布する「参加同意書・健康チェックリスト（様式2）」は、大学責任者が参加者から回収し、体育館入館時に学連（受付）に提出する。
5. 開催地への移動前日、当日、自宅を出る前に検温し、異常が無いことを確認する。国立市に移動後、発熱・風邪等の症状が出た者は、速やかに参加大学の責任で適正な対応をとり、競技会当日、受付にて当該者の状況を報告する。
6. 宿泊施設のチェックイン後、市民感情にも配慮し、特に夜の外出は極力避けること。宿泊施設内に食事施設が無く、食事のため外出する際には、密にならないよう粛々と食事を済ませ、他の目的で外出はしない。なお、多くの宿泊施設では、朝食時バイキング形式になっていると思われるが、宿泊施設の指導に従い、各自感染症対策を心掛ける。
7. 公共交通機関を利用する場合は、不要な会話は控え、「3密」にならないようマナーを守る。
8. 宿泊施設、大会会場での移動の際は必ずマスクを着用する。
9. 宿舎内、体育館内では移動の都度、アルコール消毒や手洗いを励行する。
10. 大会終了後に発熱・風邪の症状が出現した場合には最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡して相談する。万が一、新型コロナウイルス感染症と診断された場合には、学連に必ず連絡をする。また、関係機関から求められた場合は、速やかに各人の詳細な行動記録等を提出し、追跡調査に協力する。

以上